

（概要1）大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院（医療機能）再編計画の策定について

大阪市立住吉市民病院の廃止方針決定（廃止時期：平成30年3月末予定）に伴い、同病院が所在する大阪市南部地域における住民への医療サービスの提供を継続するとともに、医療機能の充実・強化を図るため、以下のとおり「大阪急性期・総合医療センター」へ病床を移管し、病院（医療機能）再編を行う。併せて、地域においてなお不足する小児・周産期医療に対応するため、同病院跡地に診療所を設置し、外来診療を実施する。

病床移管にあたっては、医療法施行規則第30条の32第2号（複数の病院の再編統合に向けた医療計画制度の特例）に基づき、厚生労働大臣の同意を得る。

■大阪市立住吉市民病院

198床

（運営）地方独立行政法人 大阪市民病院機構
（現在の病床数）産科35床・新生児科25床・小児科36床・婦人科5床・内科外科等97床（計198床）



【機能再編】

- ・妊産婦のハイリスク症例への対応強化
- ・新生児・妊産婦の救急搬送への対応強化
- ・救急・重症小児患者への対応強化
- ・救急搬送患者の受入れ体制充実
- ・住吉市民病院が果たしてきた機能（未受診妊産婦・被害待児受入・重症心身障がい児短期入所受入 等）

住吉市民病院が担ってきた小児・周産期医療機能等について、急性期・総合医療センターへ移管される病床を活用して、地域における医療提供体制の維持向上を図る

■大阪急性期・総合医療センター

97床移管

（運営）地方独立行政法人 大阪府立病院機構
（現在の病床数）産婦人科35床（婦人科用20床）・小児科50床（新生児専用12床）
・その他683床（計768床）



敷地内に新棟を整備

- ・既存の医療資源を活用して機能統合を実施
- ・新棟「大阪府市共同住吉母子医療センター」に125床整備（うち移管分60床）
※産科46床・新生児科21床・小児科58床
※平成30年4月開設
- ・既存棟5階に57床整備（うち移管分37床）
※婦人科40床・救急後送病床17床
- ・住吉市民病院が果たしてきた機能は府市での合意に基づき継承
※未受診妊産婦等特定妊婦の受入
※被害待児の一時保護受入
※助産施設指定
※重症心身障がい児医療型短期入所は他医療機関とともに継承 等

■大阪市立住之江診療所（仮称）

（運営）地方独立行政法人 大阪市民病院機構



住吉市民病院既存棟を活用した診療を実施

- ・産婦人科（外来）
※妊婦健診、助産師による保健指導等
- ・小児科（外来）
※一次医療を中心とした小児医療、予防接種等
- ・後送病院
※大阪急性期・総合医療センター
※大阪市立大学医学部附属病院
※大阪市立総合医療センター
- ・開設 ※平成30年4月開設（予定）